

令和6年度 第2回千代田区子ども・子育て会議 会議

日 時 令和7年1月30日（木） 午後6時00分～午後7時27分
場 所 リモート会議

議事日程

- 1 開会
- 2 議事
第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画の素案について
- 3 閉会

出席委員（14名）

恵泉女学園大学学長	大日向 雅美
青少年委員	岩本 亜希子
主任児童委員	水野 智佳子
グローバルキッズ飯田橋子ども園施設長	長岡 慎吾
千代田区社会福祉協議会 在宅サポート課 在宅サポート係長	川野 圭一
子ども発達センター「さくらキッズ」サービス提供責任者	山崎 佳生子
区民（公募委員）	松本 光代
区民（公募委員）	大串 博康
子ども部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	加藤 伸昭
子ども支援課長	湯浅 誠
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
指導課長	上原 史士
保健サービス課長	千野 俊

事務局（1名）

子育て推進課長	小阿瀬 広道
---------	--------

欠席委員（3名）

東京商工会議所千代田支部情報産業分科会副分科会長	舟橋 千鶴子
連合千代田地区協議会幹事	戸塚 寛之
保育園保護者	松井 正寛

子育て推進課長	皆様、時間となりましたので、ただいまより令和6年度第2回千代田区子ども・子育て会議を開会いたします。 本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。この会議の事務局を務めます千代田区子育て推進課長の小阿瀬と申します。本日はよろしくお願いいたします。 早速ではございますが、本日の会議の進行につきましては、大日向先生にお願いをしていますので、マイクをお預けしたいと思います。よろしくお願いいたします。
大日向会長	はい。皆様、こんばんは。お寒い日が続いていますが、お元気ですか。もう1月も30日になりまして、早いものですが、年度末間近に控えてお忙しいことと思います。ご出席ありがとうございます。 それでは、事務局から事務連絡、お願いをいたします。
子育て推進課長	事務局より連絡事項を申し上げます。 本会議は、有識者、事業主、労働者代表、子育て当事者、子ども・子育て支援事業に従事する方などが、子育て支援に関する政策、プロセスに参加・関与することができる仕組みとして設置をしている会議です。千代田区子ども・子育て会議条例の規定に基づきまして、原則公開となっています。また、会議録を作成し、区のホームページに公開します。この議事録の作成に当たりまして会議の内容を録音します。議事録の公開に当たりまして、委員の皆様には事前にご確認いただいています。なお、個人情報に関わることご発言につきましては、公開原稿から削除をさせていただきます。よろしくお願いいたします。 委員の皆様におかれましては、本会議を録音、録画、また画面を撮影して、これらをウェブ上で公開したりすることはご遠慮いただいているところでございますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 初めに、本日の出席委員の確認を行います。 本日は、舟橋副会長と戸塚委員からご欠席のご連絡を頂いていますが委員の過半数の方に出席頂いておりますので、条例第7条第2項に基づき有効な会議開催であることを確認させていただきます。 次に、発言の方法です。発言される方はシステム上で挙手をしていただき事務局から発言をお願いした後、ミュートボタンを解除して発言をお願いします。発言が終わりましたら、マイクをオフにいただければと思います。 事務局からは以上です。大日向先生、よろしくお願いいたします。
大日向会長	はい。ありがとうございました。 それでは、議事に入る前に、傍聴希望者の方は本日いらっしゃるかどうか確認をさせてください。いかがですか。
子育て推進課長	それでは、傍聴者の方です。1名待機いただいているところですが、本会の傍聴を許可していただいてもよろしいでしょうか。
大日向会長	はい。

	委員の皆様いかがでしょうか。傍聴の方の参加、お認めいただけますか。大丈夫ですか。特に反対のご発声がないでしょうか。
	(異議なし)
大日向会長	それでは、よろしいということで、傍聴の方にご入室いただいていますか。
子育て推進課長	はい。ありがとうございます。
	それでは、入室をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
	(傍聴者入室)
大日向会長	はい。
	傍聴者の方、ご入室なさいましたでしょうか。お入りになっていますか。
子育て推進課長	はい、大丈夫でございます。
大日向会長	傍聴の方に申し上げます。本会議では傍聴者の方のご発言、認めておりませんので、その点ご了承くださいと思います。
	それでは、議事を進めていきたいと思います。
	本日の会議は、午後 7 時 30 分終了をめどにしたいと思っていますので、どうかご協力のほどお願いいたします。
	それでは、議事に入る前に、資料確認、事務局からお願いいたします。
子育て推進課長	事務局です。本日事前にお配りしている資料を確認させていただきたいと思います。
	資料は 2 点でございます。1 つ目が資料 1 になります。第 3 期千代田区子ども・子育て支援事業計画（素案）の概要。次に資料の 2、第 3 期千代田区子ども・子育て支援事業計画の素案です。万一資料の不足等ございましたらお申し出を頂ければと思います。また、画面にも資料表示しながら説明させていただきます。
	また、あらかじめ送付した資料から特に第 5 章の修正をしている部分がありますので、画面共有しながら説明をさせていただければと思っています。直前の修正で資料を送付できなかったものですので、後ほど改めて送付しますが、本会議につきましては、画面共有で資料と一緒にご確認できればと考えています。
	資料の説明につきましては以上です。
大日向会長	委員の皆様、今のご説明のとおりで大丈夫、よろしゅうございますか。
	(了 承)
大日向会長	それでは、ここから議事に入らせていただきます。
	第 3 期千代田区子ども・子育て支援事業計画の素案につきまして、事務局からご説明を頂きました後、委員の皆様からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。
	それでは、事務局、お願いいたします。
子育て推進課長	それでは、資料のご説明をしたいと思います。素案につきましてはページ

数が 60 ページほどあるため概要版で主にポイントを説明させていただければと思っています。

それでは、資料 1 第 3 期千代田区子ども・子育て支援事業計画の素案の概要から、今後のスケジュールが載った資料があります。

こちらをご覧くださいと思います。

本計画、60 ページ程で 6 章立てとなっています。主に第 4 章、第 5 章というところが今回の計画のポイントとなっているところですが、1 章から 3 章をまずはご説明をさせていただきます。

まず、第 1 章のところ、計画の概要、それから計画の目的を記載させていただいてます。こちらは後ほど資料ご覧を賜ればと思っています。

計画の期間につきましては、本計画、令和 7 年度から 11 年度までの 5 年間で考えています。

この計画の位置付けは、表に掲載のとおり支援法の 61 条に根拠があり、「千代田区の第 4 次基本構想」や、「千代田区子育て・教育ビジョン」また「福祉計画」を上位計画とした体系づけになっています。様々な区の計画と連携しながら成り立っているような状況です。

2 ページ目、区政を取り巻く現状、状況というところで、人口推計ですとか合計特殊出生率の状況을載せています。区で実施した人口推計では、就学前人口が若干減少の傾向にあり、総人口は増えるだろうという予想です。

合計特殊出生率のところについては、国と都と区の状況を載せており、区の状況は真ん中のところ平成 23、24 年頃から合計特殊出生率が上昇し始めているというところです。都の状況を超え国より若干少ないというような状況になっています。

3 ページではアンケート調査の概要を載せています。昨年、子ども・子育て会議でもアンケート調査の結果概要をお知らせしましたが、ポイントとなったところを載せています。充実してほしい子育て支援サービスというところで、「遊び場」ですとか、また「経済的支援」など、また「幼児教育・学校教育」そういった割合が高かったというような状況を載せています。

また、4 ページに進んでいただきますと、区立幼稚園に求められているサービスというところで、「長時間での預かり」と「給食」、さらには「教育の内容の充実」というところで要望が多かったところです。

1 ページ進んでいただき、病児保育の状況です。かなり要望が高かった項目です。あと、こども誰でも通園制度につきましても、多くの方が望まれていたという状況になっています。

このようなアンケート調査の概要を載せているほか、第 3 章では、現状での計画の振り返りをさせていただいてます。教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の概要です。教育・保育では、待機児童対策として認可保育所を中心に造ってきました。。また、地域子ども・子育て支援事業につきましては、児童・家庭支援センターで実施している一時預かりとか、利用者支援事業のように、13 事業を取り組んできたというところです。需要に見合う供

給量を確保するため事業を推進してきたというところです。

次の第4章の、教育・保育の量の見込みと確保方策というところからが今計画の本題に入ってきます。

教育・保育の量の見込みを見てみますと、1つ目、幼児教育、幼稚園の部分です。3歳から5歳の1号認定というところで、①の量の見込みに対して、表の中ほど、確保方策②のところを見ていただきますと、差が出てきているというところです。供給量がやや余裕が出てきているというような状況がみてとれます。

7ページは保育所の状況を載せています。3歳から5歳の2号認定、0、1、2歳の3号認定を載せています。総じてみると幼稚園同様、保育所のほうでも余裕が出てきたという状況が見てとれます。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策では、13事業でこれまで行っているところですが、次期計画からは、法律の改正等もあり、6事業増えまして19事業を行っていくところです。3期計画から新たに追加される事業ということで、中ほどに6事業を掲載してございます。その中にはこども誰でも通園制度もあり、これはニーズ調査でも非常に高い要望がありました。こちらは需要量と供給量を鑑みながら事業を推進していきます。

この教育と保育、また地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに対して、重点課題という形で今回設けさせていただいています。今までの計画では、この重点課題を定めて方向性を出すということはしていませんでしたが、人口動態も変化が見られ始めてきている中で、この教育と保育、また地域子ども・子育て支援事業の中で重点的に取り組んでいくものと、その方向性は本計画でも示した上で推進をしていきたいというところから記載をしています。

1つ目が、教育施設。幼稚園の今後のあり方をまとめています。お配りした資料では3点掲載していますが修正をさせていただき、大きく2点にまとめました。1つは、ニーズ調査でも多くの要望を頂いたところですが、長時間保育の実施と給食の提供。これを令和7年度からは実施していきます。長時間保育と給食を提供できていない区立幼稚園について、長時間保育を行っていくべき人員の確保、また給食が提供できるような調理施設の確保を実施していきますと記載しています。なお、今後の保育需要なども注視しながら、認定こども園化ということも視野に入れ検討を進めていければと考えています。

さらに、幼児教育の充実についても、長時間保育と給食の提供に次いで大きなご要望を頂きました。小学校と幼稚園が同じ施設内に建てられている。これは千代田区の大きな特色でありますし、滑らかな接続も千代田区の利点と考えているところです。当面、そういった「8校8園体制」を維持しながら、研修ですとか行事等で保幼小の職員同士の連携、子ども同士の交流機会を通じて質の高い教育をしていきたい。教育の充実につなげていきたいと考

えています。

一人一人の発達に必要な体験が得られる環境構成ですとか、また適切な援助を行っていくほか、国際的な視野を広めるための国際性豊かな幼児・児童を育成するためのALTですかね、外国語指導助手を派遣するなどして国際教育も推進していく方向性を書かせていただいています。

次の柱といたしましては、保育の質の向上です。保育従事者の増員等々、7項目載せています。保育従事者の増員は、ニーズ調査の結果でも多くの要望があったところです。令和6年度には保育士の配置基準も見直しが行われ、さらに職員の増員が進む傾向にあると我々も認識しているところです。本区といたしましても、この従事者の増員を図るように、いろいろな基準、条例などの改正について検討をおこない、また本区の地域ニーズに即した独自の視点からの保育従事者の増員も必要になってくると思いますので、保育士の処遇改善等も含めて、増員を図っていきたいと考えています。

「また」のところですか。障がいの有無にも関わらず、すべての子どもが広く保育を受けられるような、多様な方も受け入れられるように、今後も加配保育士の配置とか、これに向けた補助金の充実も検討していくというところですか。

保育従事者の質の向上というところでは、保育従事者の増員と合わせてスキルも向上していきましょうというところを記載しています。

1ページ進んでいただきますと、安全管理体制の充実という記載があります。昨今、全国的にも事故や、また不適切保育とか、そういったことが起きています。幸い区内の保育所等においてはこういった重大な事故とか虐待等確認はされていませんが万全を期していくために、区でも指導検査の内容を強化するとともに、保育内容に関する訪問指導を新たに設けまして、不適切保育の未然防止に努めてまいりたいと考えています。

その下、土曜・休日、長期休暇中の保育の実施・充実というところですか。これもニーズ調査で多く要望があった点です。現状、保育所では日曜保育、また幼稚園では土・日の保育は行っていないですが、今後、幼稚園については認定こども園への移行も視野に入れた検討を行い、土・日の保育であるとか、また保育所等については日曜保育の実施についても、その可否を含めて検討していきたいと考えてます。

それと、保育内容の充実、付加的プログラムです。これもニーズ調査でかなり高い要望を頂いた点です。保育にプラスして様々な体験とか、英語等の付加的なプログラムをやっていくことは児童の心身の成長によりいいことだろうというところ。また親の支援にもなるというところで大きなメリットだと考えています。今後はこういった保育内容に加えて様々なプログラムが実施できるように検討していきたいと考えています。

次に、一時（いつとき）預かり保育と病児保育の充実というところですか。一時（いつとき）預かり保育は保育園、こども園や、児童館などでも実施しており、保護者のリフレッシュなどに役立っています。また、病児保育は、

1 か所施設型の病児保育室を運営しています。しかし、病児保育については、ニーズ調査で高い要望がありましたので施設型の病児保育、また病後児保育、あと訪問型での事業を総合して拡充を図れるように今後やっていきたいと記載しています。

次にこども誰でも通園制度です。令和8年度の本格実施に向けて保育所等の機能拡充を図っていきたいと考えているところです。こちらの制度については、認定を受けていない、現在保育所等を利用することができないお子さんについて支援を強化することで、全ての子どもの育ちを応援していき、子どもの良質な教育・保育環境の整備を図っていくものです。可及的速やかに行っていきたいという思いがあります。今後実施方式・運用方法を検討しまして最適な方法となるように努めてまいりたいと考えています。

最後になりますが、今後の保育所の整備の方向性についてまとめさせていただいています。先ほどの需要と供給の量のところでも記載しましたが、若干余りが出てきていると、余裕が出てきているという状況を踏まえまして、この3つの柱で事業施策を展開していきたいと考えているところです。まず、保育所運営に関する保育。ここの部分につきましては、認可保育園とか認定こども園、家庭的保育など、現状では運営を継続していくこととしていますが、保育事業者の保育所の運営に関しては、特に保護者とか児童、こうしたところに配慮しながら万が一閉所する場合も、児童や保護者に与える影響をなるべく抑えるような期間を十分に設けながら丁寧にやっていく方向で考えています。認可保育所の中には区有地を活用した民間の保育施設もありますが、保育の安定的な供給の観点から、需給のバランスには十分配慮し、運営については継続をすることを基本としていきたいと考えています。

2 本目の柱です。保育ニーズに合った補助等の見直しの検討です。区内に認可保育所、認証保育所、認可外保育所とありますが、区がそれぞれ運営費の補助を行っている施設があります。しかし、昨今の状況から閉所してきている保育施設も出てきているため、必要に応じて区独自施策として行っている運営費の補助とか利用料の補助については、今後、保育ニーズに見合った内容に見直していく方向でいます。特に認可外保育施設については、家庭的保育事業ですとか、認可保育所、また認証保育所に移行をすることによって、財政面が国、都から負担もしてもらえる環境になりますので、移行を促していくことを検討するとか、またセットで補助金等のあり方を見直していきたいと考えています。

最後、地域の保育ニーズに応じた施設の配置についてです。区立小学校の通学区域は8区域となっており、児童数に対する定員の空き状況は、区域によって偏りが見られるということがニーズ調査で分かりました。単純に定員比率が高い区域で空き比率が高いわけでもないため、この空き状況については複数の要因が影響していると考えられます。今後、新しい保育所を開設した場合には、この地域の保育ニーズに応じた施設の配置となるように、可能な限り空き比率と定員比率が低い場所に整備することを検討したいと考えて

います。

主立った内容について、概要にて説明しました。主に第4章の量の見込みと確保方策、第5章の区政の重点課題と解決の方向性が今回の計画のポイントになりますので、この部分についてご意見を賜りたいと考えています。

資料のご説明は以上でございます。

大日向会長

それでは、ここから、委員の皆様、ただいまご説明いただきました素案につきまして、ご意見、ご質問を頂きたいと思います。本日の議題はこれ1つになります。今日ここで議論することが第3期の千代田区子ども・子育て支援の事業計画の素案となつてまいりますので、どうぞご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

なお、お差し障りがなければ、ここからはカメラをオンにして顔も出していただけたら議論がスムーズに進むかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それではどうぞ、お手を挙げていただくか、あるいは手を挙げるというマークを押していただく、あるいはマイクをオンにしてご発声いただくかということで、よろしくお願いいたします。

長岡委員

はい。皆様、グローバルキッズ飯田橋こども園の施設長を務めています長岡慎吾と申します。よろしくお願いいたします。

当園は今、100人程度のお子さんをお預かりしているんですが、第5章の保育の質の向上のところで意見というか思ったことを伝えます。保育の質って、分かりやすいところと言えば保育従事者の増員とか、あと配置基準の見直しですとか、そういったところは保護者にとっても分かりやすい保育の質の充実であるし、私たちもそのように思っています。ほかに、安全管理体制ですとか土曜、休日とか、あとは習い事のようなものを始めるとか、一時（いっとき）保育、誰でも通園制度のようなものも利用者に対してのサービスの意味合いではとても分かりやすい質の向上だと思います。しかし、私たちがいつも思い悩みながら、どう保護者の方や近隣の方に伝えていければと悩むのが、保育従事者の質の向上というところなんですよね。この保育の質を語るときに、先ほど申し上げた人員のこととか子どものスペースがということではなく、子どもの育ちをどう見てどういう関わりを保育士たちが専門性を持ってやっていることで、保育の質が高くなるということを、千代田区の様々な園で園長をはじめ職員の皆様から発信されることと思っております。

ただ一方で、質とは何なのかということを、今回は千代田区でも遊びから学びにつながる就学前プログラムという立派な冊子を作っていただいたことで、実際に子どもたちの写真と保育者の関わりとか、子どもが何を経験してそこで育っているのかということがすごくまとまっていて、私たちこれを見て感動しているんですが、こういったことを積極的に、これ保護者にも見ていただけるような形になっているんでしょうかね。例えば入園の際とか、いろんなときに千代田区が考えている保育の質とか子どもの育ちってこういう

ことですよというのをぜひ積極的に区としても分かりやすく形として保護者の方へも伝えていただけると、何か私たちも千代田区とともに子どもたちの育ちを真剣に考えて、そのためにこういう環境をつくっているんだということを改めて保護者にも伝えやすいかなと思いました。

1つ例としては世田谷区が「せたがやのほいく」という冊子を令和元年に作り、そこでは区としての子ども感というんですかね、保育感を語って、分かりやすいように、漫画のような仕立てで冊子を作っていたりして、非常にこういったことも保護者、子育てをする方々にも、子育てって何が大切なんだろうとか、子どもが集団で育つ意味って何だろうとか、そういったことがより具体的に伝わる方法なのかなと思って感心していたんですが、今回、千代田区さんもこういう就学前プログラムというものをつくって、非常にいいなと思ったので、ぜひ保護者の方にも何か浸透できるような発信をしていただければなと思いました。うちでも保護者に積極的にこういったものを発信していこうと思っています。

あと、もう1点、保育内容の充実のところで、習い事のようなプログラムですね。そういったところの充実を希望する回答が多くあるということで、確かにうちでもそういった習い事業業なども別の形で提供したりもしているんですが、ここが気をつけなきゃいけないなと思うのは、保護者が思うように子どもは、何ですかね、保護者が習い事で行って任せていけば勝手に育つでしょという考えで保育園に任されても、実は保育所から体操教室や英語に行かせるときに、子どもがもう泣いて嫌がったりとか、もうひどい子はトラウマになって、もう本当に行きたくないとか、そういったことで保護者の方と、今こういうお子さんが悩んでいる状態ですけどどうしたらいいですかみたいな、やり取りが結構あるんですよ。育てている親御さんの思いと実際の子どもの気持ちのギャップが大きく出ないような形、もしくは、そういった配慮が各園でされるような形での導入というのはポジティブに捉えるんですが、全面こういうことをサービスの的に増やすことで保護者のニーズを満たすという安易な考え方だと、子どもの気持ちが置いていかれてしまうのかなと、思っています。

私の発言は以上になります。

大日向会長

はい。ありがとうございます。

長岡委員がおっしゃってくださった保育の質、2点おっしゃってくださったんですが、両方とも子どもの発達ということをよりよい方向に促していくためには、保育者だけでなく保護者との連携も必要だということがまず1点ですね。その点では、千代田区がおつくりになった就学前プログラムというすばらしいプログラムがある。これを保護者も一緒に学ぶような機会があるのかというご質問があったと思いますが、これについて事務局のほうから何かお答えありますでしょうか。こうした保育の質を、保育者に向けてはもちろん研修という形が必要ですし、それはなさっていると思うんですけども、後半におっしゃった習い事とか、そういうことも含めて、保護者と一緒に保

湯 浅 委 員

育の質、子どもの発達、子どもの最善の利益を保障するようなご計画が区のほうでおありですかというご質問だったと思います。いかがでしょうか。

お話をさせていただきます。子ども支援課長の湯浅でございます。

グローバルキッズさんにもご案内させていただいたんですけれども、まず保育者向けのプログラムということで就学前プログラムをつくっています。それに伴い、保護者の方に関心が高い方がいらっしゃるんじゃないかということで、その際には、グローバルキッズさんでも保護者の方に閲覧をしていただけるような形でお願いし、ほかの園も含めて周知をさせていただいています。あとはホームページに就学前プログラムをつくりましたという概要版を載せています。それで保護者の方にも知っていただくという形を取っています。

今後、令和6年度にはフェーズ1といたしまして、基盤づくりですね、まず皆さんに知っていただくということで、就学前プログラムの周知を図ります。それから、来年度さらに検討・開発というところで、もう少し実証実験を進めていきまして、最終的に令和8年度には、改善・開発という形で、次に向かって改定をしていくのかどうか、新たな試みなど、今後変化していくのかみたいな形を考えているところです。

以上です。

長 岡 委 員

湯浅さん、どうもありがとうございました。

拝見させていただいて、職員だけではもったいないなと思っていますので、ぜひ何か保護者にも伝えて、千代田区はこういうふうに子どもを大切に思っているんだということと一緒に発信していければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

大日向会長

はい。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

大串委員、お願いいたします。

大 串 委 員

今の長岡園長の発言に私も大賛成でございます。これは保育の質についてですけれども、OECDの教育担当の田熊美保さんという方が述べていますが、今ちょうど長岡園長が言われたようなことなんですけれども、保育の質には2つあると言われていています。1つが配置基準や面積。もう1つあるというんですね。それが子どもへの大人の関わり方が2つ目だと、そう話されています。まさに子どもとどう関わるのかということが保育の質に直結しますよということなんです。

そういった意味で、就学前プログラムは子どもとの関わり方が非常によく書かれています。年代に応じて、また、月に応じて書いてくれていますので、非常にいい冊子だと思います。要はそれを、長岡園長が言うように、保護者の方にも分かりやすいようなものを作ってくれ、「せたがやのほいく」のような、そういったものを千代田区も作れたらいいなと思います。

私は保護者だけではなくて、地域で子どもと関わる人全てが、子どもとの関わり方をしっかりと学ぶ必要があると思います。そういった意味では、1

つとしては人材の養成ということかもしれませんが、そういったことをしっかり千代田区が力を入れているんだよということを、せっかく計画をつくるわけですから、この保育の質の項目のところに1か所そういった記載も入れていただいたらいいんじゃないかと思います。

大日向会長

ありがとうございました。

保育の質のところに人材の養成という言葉、文言を入れてほしいという、そういうご意見ですね。

大日向会長

今ここで保育の質に関してお二方からご意見が続いていますが、それに関連したものでも結構ですし、ほかのことでも結構です。何かご意見、ご質問があればお願いいたします。

子育て推進課長

今、大串委員から頂きました保育従事者の増員のところ、また保育従事者の質の向上というところ、書きぶりについて検討できればと考えています。ご意見いただき、ありがとうございます。

大日向会長

ほかはいかがでしょうか。

子育て推進課長

事務局です。

今回、区の重点課題というところで、新たに第5章を設けさせていただいています。教育のところ、幼稚園のあり方というところで、ニーズ調査でも特出しして聞かせていただいたところになります。令和7年度から大きな転換というところで、この長時間保育、給食を実施していくという箇所です。この点についてご意見とか、何か委員の皆さんから頂ければと思います。

岩本委員

青少年委員の岩本亜希子と申します。よろしくお願いいたします。

区立幼稚園が8校にそれぞれあって、そこで教育を受けて小学校に行く際に1年生の壁が低くなり、とてもすばらしい環境だと思います。現状、定員が半分ぐらいというのが私は本当に残念だなと思うんですが、保護者の方が長時間保育や給食を求めていることが現実なんだなと感じました。

今、私は小規模保育園で0・1・2歳を保育していますけれども、まさに次、3歳、4歳、5歳のときに保育園を選ぶか幼稚園を選ぶかという保護者の方と毎日顔を合わせています。今度の春、やはり近くの九段幼稚園や麹町幼稚園に行く保護者の方もいるんですけども、やっぱりまだ、もう今年の秋ぐらいにお弁当が始まるとか、在園児の保護者の方が聞いているんですけども、今これから選ぼうかなという方にはなかなか情報がそこまで届いていないようで、もし、この、幼稚園を充実させて定員を増やすというのが目的であるのならば、やはり2歳と3歳だと教育内容が大きく違ってきますので、もうちょっと2歳児さんとか、あと保育園にいる保護者に対しても、幼稚園がこういうものだよというのをPRするのはどうかと思いました。

また、素案を見ますと、給食になるんでしょうか。私もお弁当よりは、やはり8校は隣に給食室があるので、できれば温かいスープなどがある給食が後々提供されるようになったら、本当に幼稚園の教育がすばらしいものになるんじゃないかなと思います。やはり校庭もありますし、本当に幼稚園の環

	境はすてきだと思うので、どんどん子どもたちが増えてくれるように、保護者の方が選んでくれるようになってくれたらなと思いました。 以上です。
大日向会長	はい。ご意見ありがとうございます。
大串委員	幼稚園の給食のことでいいですか。
子育て推進課長	はい。
大串委員	令和7年度から全ての幼稚園で給食が始まるということで、よろしいんですか。
子育て推進課長	はい、さようでございます。
大串委員	もうすばらしいことだと思いますよ。調理場がない保育園もありますが、その幼稚園もきちんと給食を出していくということでよろしいですか。調理室がないところもありますよね。それがなくても含めて全て給食を出しますよと、出せるようになりましたということでもいいのかな。
湯浅委員	給食を始めるのはお茶の水幼稚園、こちらは新たに新設されて給食調理室がございますので、これが5月ぐらいから開始すると聞いていますが、まだ予算編成の公表などもししていない状況の中で、見通しとしては4月ぐらいからできれば弁当給食から始めて、給食を実施していきたいというような意向で進めているところではありますが、まだ公表は正式にしていないということと、議会の議決を頂いていないところもありますので、区では今のところそのような方向で考えているということです。
大串委員	はい。ありがとうございます。議会の議決前ですから発言できないところもあると思いますけれども、そういう方向性というのは大いに僕はいいことだと思います。 その際に1つだけお願いしたいのは、何のために給食をやるのかということです。それは、今、0歳から5歳ぐらいまで、一番五感が発達する時期ですよ。ですから、その五感を使って食育ができるということなんですよね。しっかりと給食を提供して食育を行ってもらいたいんです。その食育ができる環境が全ての幼稚園、まあ保育園は元からありますけれども、そういうのが整備されるということは大変いいことだと思うので、食育についてもしっかりできるような体制を取っていただきたいと思います。
子育て推進課長	今、給食の実施及び食育のご意見を頂きましたので、検討していきたいと考えています。
	給食のことで岩本委員から先ほど頂いたお話です。やはり幼稚園の人気を今後高めていくため給食であるとか、また教育の内容であるとか、PRしていく視点は必要不可欠であると考えます。書けるかどうかというところもありますけれども、記載について検討できればと考えています。
大日向会長	確認ですが、推進の方向に努めるということですね。まだこれから施設の確保とか議会の議決ということがあって、全ての幼稚園にすぐに来年度からということではないと。ここははっきりと確認しておいたほうがよろしいですね。

子育て推進課長	そうですね。努めてまいります。
大日向会長	はい。ありがとうございます。
	ほかにご意見ありますか。
	岩本委員、お願いいたします。
岩本委員	保育で預かり保育的に、平日、幼稚園がやっているときに午後の時間帯はもう実施しているところが多いと思うんですが、夏休み保育は来年度からどんな感じなんでしょうか。
子育て推進課長	現状のお話ですと、夏休みも拡充をしていくという方向です。
大日向会長	夏休み中の保育に関しては、この素案の中には記載されていますか。
子育て推進課長	はい。素案の、これも最後の素案の区の重点課題のところで記載をしています。
子育て推進課長	ニーズ調査でも要望がありましたので、検討していくという流れで記載をしています。
	書きぶりとしては、働き方の多様化などによって、土曜日・休日や長期休暇中の保育ニーズが高まっていますと。現在、保育所等では日曜保育、幼稚園では土曜日・日曜保育は行っておりませんと。今後は、保育所等については日曜保育の実施について、その実施の可否を含めて検討していきますよという記載の仕方をしているところです。
大日向会長	今、「保育所等においては」とお読みになりましたか。
子育て推進課長	はい。保育所等ですね。
大日向会長	岩本委員のご質問は、「幼稚園の」。
子育て推進課長	失礼いたしました。幼稚園につきましても、土曜日・日曜日の保育、現状はやっていないですけど、今後、土曜・日曜の保育についても検討していくという流れを考えているところです。
大日向会長	そうですね。元のところの 51 ページ辺りですが、土曜日・休日、長期休暇中の保育の実施・充実というところで、ちょっとニュアンスが違うような書きぶりかなと思うんですね。保育園は日曜の保育を行っていない。幼稚園では土曜・日曜の保育を行っていない。こうした現状を鑑みて、保育園等での日曜保育の実施について検討を行っていきますと書いてくださっていますが、今、この委員の皆様の議論は、幼稚園の質の向上とか機能の拡充ということで、給食ということから、この次に休暇中の保育の実施の有無ということについてご質問があったかと思うんですね。できること、できないことは当然あるので、そこはできないことは、はっきりと、現段階では無理だとか、今後の課題というふうにはっきりおっしゃっていただいたほうが誤解を招かないかなというふうに、今、岩本委員のご質問を伺いながら思ったところでございます。幼稚園についても、日曜日とか休暇中、夏休みの保育をする方向で検討するというふうに受け取ってよろしいんですか、幼稚園でも。
子育て推進課長	幼稚園の長期期間中の保育と給食については人員の確保を実施しているところです。また、給食も提供できるよう調理施設の確保にも努めているというところです。幼稚園の長期期間中の保育につきましても検討をしていきま

大日向会長

す。

この書き方ですと、幼稚園が認定こども園へ移行するという段階で日曜とか土曜とか休暇中の保育の方向も検討が可というふうに考えてよろしいわけですね。

加藤委員

子ども総務課長の加藤と申します。いつもお世話になっております。

来年度につきまして、幼稚園は、先ほど少しご説明があったとおり、お茶の水幼稚園では給食を提供いたしますが、そのほか3園では弁当給食を今現在予定しています。また、長時間の保育については、保育園と変わらないような形で、7時半から18時半を予定していますが、長時間の保育も開始できるように、今、人材の確保に努めているところです。今ご質問いただいた土曜日、日曜日の件は本当に人員の確保ができないと、実施することは難しいため開始ができるようになりましたら、また皆様方にご周知を図っていくところですが、現段階では検討中になります。

大日向会長

ありがとうございます。

岩本委員、よろしいですか、今のお答えで。

岩本委員

分かりました。幼稚園の夏休みは、人員確保しつつこれから検討ということで、実施が確定というわけでないということですね。

加藤委員

今のところ、何とか確保できるように努めてまいる所存です。

湯浅委員

子ども支援課長の湯浅です。

先ほどのご説明に補足させていただきますと、子育て推進課で実施したニーズ調査を踏まえて、今、幼稚園につきましては、皆さんのニーズを捉えてできるところから始めているというところが実情です。今の段階では確実なことは言えませんが方向性は私のほうからご説明させていただいたとおりです。

それから、本来であれば、幼稚園の入園案内にこういったものを記載して皆様に周知するところなんですけれども、残念ながら、4月入園の入園案内にはお出しできるような決定、検討ができていなかったため皆様に周知が遅れているところです。来年度の入園案内にはしっかりと記載をさせていただいて周知を図っていきたいと考えています。

大日向会長

はい。ありがとうございます。方向性は明確に区としてお持ちくださっているんだけど、現実的な問題として、段階を踏んで取り組んでいらっしゃる、そういう理解でよろしいですね。はい。ありがとうございます。

ほかの問題でも結構ですが、何かご質問、ご意見ありますか。

大串委員

はい。1ページ目の、計画の趣旨と、それから計画の目的のところです。

計画の趣旨には、今回、「教育・保育の量の整備から質の向上へ施策転換を図り」と、明確に趣旨としては書かれているわけなんですけれども、目的のほうを見ますと、この質の充実とか質の確保ということがなくて、むしろ量の見込みと、確保していきますということが目的として書かれているんですけれども、趣旨と目的が何か整合性が取れていないような感じがするので、目的のところにもしっかりとこの質の確保、充実ということを書いてい

	かないと、ちょっと、読む人はどっちなんだとなっちゃうんじゃないかと思っています。
大日向会長 子育て推進課長	量のみで、質は書いていないというご指摘ですが、いかがでしょうか。 事務局です。 頂きましたご指摘、そのとおりだと思いますので、趣旨と目的、重なる部分もありますが目的にも、質の向上という部分、質の部分を入れていけるように、検討していきたいと思っています。
水野委員	このまとめていただいたものに対しては、大変よくまとめられていて、すばらしいものだというふうに感じました。一方で、それほど知識がなく、これから先、自分の子どもを幼稚園に行かせるのか保育園に通わせるのかとか、そういったことを考え始めるような人たちが、これに目を通すかどうかは別として、ぱっと読んだ感想としては、何となく、幼稚園はこども園に寄っていくような感じ、保育園と幼稚園はだんだんくつついていくようなイメージを持ってしまうんです。 知識のある人がよくよく読めば、それは違うとか、ここが違うんだとか、ここに重点を幼稚園は置いている、保育園はこうなんだというところを分かってお書きになっていると思うんですが、さっと斜め読みをするとか、それほど知識が十分でない人が目を通すことを考えると、これとは別に、これから先、幼稚園や保育園とかを選ぶような人たち向けに、幼稚園とはこういうものであるとか、保育園とはこういうものである。こども園はこういうものである。この先、千代田区としては、子どもの成長に向けてはこういったことに重点を置いているとか、そういったことをかいつまんで、比較的簡単に目に留まるような形で知識として入ってくるようなものが存在すると、千代田区が考えていることと、それから保護者とか地域の人たちが考えていることというのが一つにまとまっていくような気がしました。 以上です。
大日向会長	水野委員が、知識がある、ないというようなことでおっしゃったけど、そんなこと全然関係なく、先ほどの私たち委員の中でも、幼稚園の給食化とか、土日、長期休暇のときの保育の在り方について、少し混乱がございましたよね。 確かにおっしゃる通りに、このまま行くと、幼稚園も保育園も全部同じになってというような書きぶりもあるため、水野委員がおっしゃってくださったような形の整理というのは可能なものでしょうか。
子育て推進課長	前提条件のところで認定要件とか書かせてはいただいておりますけれども、施設、幼稚園がこうで保育園がこうであるというところは、この計画上では記載していないため、何か説明的なものがこの計画で入れられればと思っていますところでは。 計画だと第3章辺りになるのでしょうか。もしくは巻末でそういったことが載せられるのではないかと考えているところです。
大日向会長	なかなか難しいことをお願いしているなという思いもございまして。そも

そも、幼稚園と保育園ということが分かれていることに対して、子どもということに視点を置いたときに、親の生活スタイルによって暮らす場所が別れていいんだろうかという議論は、もうずっと数十年続いてきているわけです。そうした中で、今、親の生活スタイルが、どちらかというと保育園のスタイルのほうを必要とするようなことになって、幼稚園のニーズが千代田区でも減っているということで、幼稚園を何とかリカバリーしていくため給食化とか保育の土日休暇のことも入っていくというふうになっていくんですが。

そもそも子どもにとってどういう保育が必要なんだろう。そこは、親が働いていращやる、いращやらない、1号、3号に関係なく、千代田区としてはどういうことを保障するんだという大前提が必要であって、幼稚園、保育園の違いというのは、そこを法律上に書き分けることではなくて、子どもの最善の利益という点からどういう発達環境を区として保障すべきかという、そういう観点に立って追記をしていただくと、今、水野委員がおっしゃった戸惑いというの、少し、私たちも解消できるかなと思うところなんです。なかなか保育関係の者、保育をしている者の長年の悲願に触れるようなところですので難しいところではあるんですが、よろしくご検討いただければと思います。

子育て推進課長
大日向会長

ご意見いただいた件について検討させていただければと思います。

ほかにかがでしょうか。

そろそろ予定していた時間が迫ってきているのですが、どうでしょうか。よろしゅうございますか、この辺りで。

(なし)

大日向会長

今日、本当にたくさん貴重なご意見を頂きました。この素案に書けるもの、書けないものというのもあると思うんですね。それは、書ける書けないというよりも、そうですね、方針としては目指していきたいけど、現状でここまではできるできないというのは、当然、自治体としてはあるかと思いますが、その辺りのことを十分理解して申し上げていることではあるんですが、委員の皆様のご意見の中で、この素案に反映できるもの、ちょっと今は検討中のもの、検討段階のもの、この辺りの書き分けは明確にさせていただくと、誤解を招かずに目指すべきものに対して皆で心を1つにということが叶うかなと思っています、よろしくお願ひしたいと思っています。

1つ、この素案は今後どういう形で進められるのでしょうか。パブコメなどについてのご説明は頂くことができますか。

子育て推進課長

この後、区の内部会議にかけた後、パブリックコメント手続2月の下旬頃からになりますが実施し、意見を聴取すると。その手続が終わりました後に、また皆様からもご議論いただきながらご意見を頂戴しようかと考えていますその後、3月に計画策定という流れで考えています。

大日向会長

パブコメを2月にして、3月に確定ということですね。

子育て推進課長

さようでございます。

大日向会長	分かりました。ありがとうございます。なかなかタイトなスケジュールですが、どうかよろしく願いしたいと思います。
	以上で本日の議題に関しては全て終了となりましたが、何か事務局からそのほかご連絡がありましたら、お願いしたいと思います。
子育て推進課長	そのほか、連絡事項をお伝えさせていただきます。
	まず1つ目が次回子ども・子育て会議の日程ですが、パブコメ後に、もう一度会を開かせていただければと思っています。3月になるかと思いますが、日程につきましては、大日向会長と調整をさせていただき決定したいと思っています。日程が決まり次第、また、委員の皆様にはお知らせをさせていただきます。
	それと、もう1点。議事録作成に向けて今日発言いただいた内容を確認していただくメールを後日お送りさせていただきますので、お手数ですが、ご確認または修正等、ご協力をお願いできればと思っています。
大日向会長	はい。ありがとうございました。
	それでは、以上をもちまして、令和6年度の第2回千代田区子ども・子育て会議終了いたします。どうもありがとうございました。失礼いたします。
子育て推進課長	ありがとうございました。